

令和2年 第1回 臨時

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和2年2月26日(水) 午後0時00分開会
午後1時00分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

付議事件

議案番号	件名	審議結果
1	各課事業における新型コロナウイルスについての対応の件	承認

出席者

教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	箸尾谷知也 福元 実 大矢優子 山手知榮子 西川俊孝	教育次長兼教育総務部長 教育政策課長 学校教育課長 学校教育課参事 教育支援課長 兼教育センター所長 教育総務部参事 兼生涯学習課長 学校教育課長代理 教育政策課係員	北野人士 松田紀子 河平浩一 山根隆寛 大崎貴子 早川 茂 井上良太 窪 秀昭	次世代育成部長 次世代育成部参事 兼子育て支援課長 家庭児童相談課長 こども教育課長	小林寿弘 石原幸一郎 木下伸記 浅田明典
--	--	--	--	--	-------------------------------

教育長 ただいまから、令和2年第1回教育委員会臨時会を開催いたします。本日の署名委員は山手委員です。よろしくお願いいたします。
本日は付議事件が1件ございます。
それでは、議案第7号、「各課事業における新型コロナウイルスについての対応の件」について、教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 議案第7号、「各課事業における新型コロナウイルスについての対応の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
本市の新型コロナウイルス対策本部の会議で、3月24日まで主催のイベントについては、原則、延期または中止すると決定されましたので、教育委員会あるいは学校園所等が主催しています行事についてもそれに倣って、中止または延期をします。ただし、7ページにあります、(1)の学校園所行事等、(2)の会議・研修等については実施することについて承認をいただきたいと思えます。

大矢委員 新型コロナウイルス対策本部はどのようなメンバーで構成されているのでしょうか。

教育長 市長を本部長としまして、副市長、教育長、各部の部長級職員で構成されています。

西川委員 「1、2週間のウィルスの潜伏期間を踏まえた健康観察期間を勘案し」というのは国で決めたことですが、3月24日までを感染防止の重要な期間と決めたのは摂津市独自の判断のようですね。3月24日をどのように決めたのかを教えてくださいたいのと、近隣他市の教育委員会の対応状況がどうなっているか教えてくださいたいです。

教育長 2月25日に対策本部が開催されました。事態収束の瀬戸際となる2週間と、ウィルスの潜伏期間を踏まえた健康観察期間として設

定されている2週間を合わせて、2月25日から4週間を期間とするということで3月24日となっています。

近隣他市につきましては、摂津市を含めてほとんどの市町村が延期または中止をしています。

卒業式については、三島地区の市は、例外として実施するというのを、昨日の段階で確認しています。

次世代育成部長 近隣の地域で3月末まで予定を決めているのが、能勢町、豊能町、吹田市です。3月20日までというのが、池田市、箕面市、豊中市、茨木市、高槻市、島本町です。

山手委員 小中学校の卒業式の参加対象は本人、保護者、地域の方ということは今まで通りということでしょうか。

教育長 もし、実施するにあたっての留意点、条件が必要であるということであれば、ご意見をいただきたいと思います。
事務局としては、どう考えているのでしょうか。

学校教育課長 保護者のみの参加とし、祖父母の参加は不可とするよう考えています。

教育長 高齢の方が重篤になるという例があります。例年の卒業式では、保護者に加えて、祖父母も参加されていますが、今回はご遠慮いただきたいと思っています。

山手委員 地域の方には高齢の方が多いのですが、それはやむを得ないということですね。

学校教育課長 地域の方については、高齢かどうかに関わりなく参加していただく予定です。

教育長 そこはこれから各学校とも調整していきたいと思います。

西川委員 各学校で案内を作る時に懸念していますのは、それぞれの学校の案内の作り方によって、留意点の伝わり方に差が出てくるのではな

いかということです。地域の方も交流があると思いますので、地域の方の参加が可能ということであれば、不満が出てしまいますので、事務局でも案内を精査していただきますようお願いいたします。

教育長

その点につきましては、事務局と校長会等と連携していきたいと考えています。

大矢委員

祖父母には出席をご遠慮いただくということですが、家庭によっては、保護者が出席できないということもあります。子どもにとっては、一生に一回のことで、それを写真に残せないことにはなって欲しくありませんので、そこは柔軟な対応をお願いしたいと思います。

教育長

その点につきましても、学校とも協議していきたいと思いますが、そういった条件については、混乱しないように、例えば、保護者が出席できない場合は、祖父母の方の出席も認めますというように、書面で明示する必要があります。

教育長職務代理者

特に、小学校では祖父母の出席が多いです。祖父母に対して、年齢的な理由で出席を遠慮してもらった時に、来賓の方が同年代であったのならば、祖父母の方が納得されるのかが心配ですので、そういったことも書面で説明できたらと思います。

教育長

単純に年齢で区切るのは難しい面があります。
市の方針には、特に重症化のおそれが高い高齢者などを対象としたイベント、という記載がありますので、教育委員会としては、保護者にできるだけ絞りたいという考えなのですが、その方法が難しいということになりますと、高齢者の出席を可能とする余地もあると思います。

学校教育課長

記載内容の案としては、市及び市の関係者、児童生徒、保護者のみで行うということで、考えています。

山手委員

各学校は保護者への案内はすでに配っているのでしょうか。読み聞かせや農業委員として、2、3日前に案内が届いています。

学校教育課長 全校の把握はしていませんが、すでに配っている学校があると聞いています。

教育長 昨日の国の方針を受けて、今回協議をさせていただいています。今後も、国の方針で、例えば、卒業式の中止が出てくることがあると、変更になることもあります。事務局職員だけが情報を持つだけでなく、それを各学校等の機関や保護者、市民に伝わるような対応をしなければならないと思います。

卒業式に関する文面についてですが、保護者のみとした時に、今までと文面は違ってくるのでしょうか。今までは、保護者という書き方で、祖父母も来られていたのではないのでしょうか。もし、そうであるなら、今までと同様に祖父母の方も来られるのではないのでしょうか。

学校教育課長 各学校がどのような案内文書を送っているのかは把握できておりませんが、今の案では、祖父母の方も出席されることになるかもしれませんので、なんらかの記載が必要であると思っております。

教育長 文書の書き方は事務局で検討したいと思います。
高齢の方の出席を見合わせていただくという方針はいかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 こちらのことは、その方針で進めます。
「2. 中止を決定するもの」については、延期はないということによろしいでしょうか。

教育政策課長 基本的に中止としますが、例外的に実施しなければいけないものにつきましては、実施します。

教育長 実施するものと、中止するものの判断の基準はどこにあるのでしょうか。

教育政策課長	市の対応方針に基づき、この期間に実施する必要があるものについて、各課で判断しています。
西川委員	現時点での、文部科学省の方針を確認したいのですが、卒業式等の扱いはどうなっていますか。
学校教育課長	<p>大阪府から正式に通知されているわけではありませんが、文部科学省のホームページを確認しますと、学校の卒業式・入学式の開催に関する考え方では、現時点で政府として一律の自粛要請を行うものではありませんが、特に感染が発生している地域におかれましては、学校の設置者において、実施方法の変更や延期等を含め、対応を検討していただく、というように示されています。</p> <p>その方法として、例えば、参加人数を抑えること、参加者の間隔をできるだけ開けること、式典の内容の精選により短時間で行う、別室で行うなどという対応が示されています。</p>
西川委員	<p>発生している地域に関しては、そういう対応をして実施するというのでしょうか。</p> <p>近隣他市の状況はいかがでしょうか。</p>
学校教育課長	現時点では、近隣他市で感染者がいるという情報はありません。本市においても同様です。
西川委員	ということは通常通り実施しても支障がないという判断になると思いますが、いかがでしょうか。
学校教育課長	通常通りで行えると思いますが、「市主催のイベントの取扱いについて」にありますとおり、実施する場合には、咳エチケット、手洗いなどを周知・徹底することなどの留意事項に従って行いたいと思います。
西川委員	留意事項に則ったことが教育委員会でできるかどうかはこれからお願いしたいと思います。
山手委員	「市主催イベントの取扱いについて」に記載されています「2.

イベント等を実施する場合の留意事項」で、具体的にはどのようにして留意事項を守っていただくのでしょうか。

教育政策課長

市主催イベント等で使用する手指消毒剤等につきましては、現在、防災管財課で一括して管理しています。教育委員会の主催事業でも、それを借りて配付します。マスク等につきましても、基本的に主催者から案内する際に、できるだけマスクを着用するようお願いいたします。もし、会場でマスクをせず、咳き込んでいる方がおられる場合等には、咳エチケットとして防災管財課から借りたマスクを配付します。

教育長

あと、座席間隔を広げるといったことなどは学校と調整しながら、行っていきたいと思います。

今後、状況が変わり、新しく方針を決定することもあると思いますので、その時には私に一任いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第7号、「各課事業における新型コロナウイルスについての対応の件」については承認いたします。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の臨時教育委員会議を終了いたします。ご苦労様でした。